

仕様書

1 業務名

北九州市客引き行為等防止 AI 防犯カメラシステム実証実験業務委託

2 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 業務目的

小倉駅周辺地区における悪質な客引き行為が、市民や本市を訪れる方々の安心を損なう課題となっていることから、AI 防犯カメラシステムを整備し、同システムの機能による悪質な客引き行為の抑止及び客引き行為の実態把握のための分析を行い、繁華街の環境健全化を図る。

4 整備場所

(1) 監視カメラ等設置場所

北九州市小倉北区魚町周辺

※本仕様内「カメラ検知範囲位置図」（後記）の撮影が可能な場所

(2) 操作端末等設置場所

北九州市役所本庁舎内の指定する場所

なお、操作機能を搭載したタブレット端末とする。

(3) 業務委託の範囲

本仕様に定める内容は、「5 業務内容」のとおりとする。

5 業務内容

(1) AI 防犯カメラシステムの整備

魚町銀天街周辺における客引き行為等を検知し、即時警告を行う機能を有するシステムを提供すること。

監視カメラ等は、AI 機能追加時に共有可能な互換性を有すること。

(2) AI 防犯カメラの設置

別紙で指定する箇所に監視カメラ及び警告音声発生装置を設置すること。

(3) AI 機能による特定動作の検知等

ア 特定動作の検知

監視カメラの撮影範囲内において、通常の歩行者と、客引き行為を行っている可能性がある者を、その行動の特徴から区別して検知でき

る機能を有すること。

検知に当たっては、単に撮影範囲内に人物が存在することのみをもって検知するのではなく、人物の移動、滞留、他の歩行者への接近その他の行動を継続的に捉え、通常の通行と客引き行為に特徴的な動作を可能な限り区別できること。

特に、次に掲げる行動を検知対象とする。

- ① 同一人物が路上の一定範囲に一定時間滞留し、通常の歩行者とは異なる行動をしている状態
- ② 同一人物が通行する複数の歩行者に対して、接近、追従、進路への介入その他これらに類する行動を繰り返している状態
- ③ 複数人が歩行者の進路上又はその周辺に滞留し、歩行者の進行を妨げ、又は妨げるおそれのある状態

なお、通行、信号待ち、待ち合わせその他の通常の行動について、可能な限り検知対象から除外できるよう、検知条件、検知時間、検知範囲その他必要な設定を調整できること。

イ 即時警告

上記①～③のいずれかに該当する行動を検知した場合は、操作端末に通知すること。

また、本市職員等が当該通知及び映像を確認した上で、警告音声発生装置から警告音声を発生させることができること。

ウ 検知時の記録

上記アに掲げる行動を検知した場合は、次の情報を記録すること。

- ・検知日時
- ・検知した行動の種別
- ・検知対象となった人物又は範囲が確認できる映像
- ・ビデオクリップ（検知後 10～30 秒間）

（４）操作端末等の設置

北九州市役所本庁舎内に操作端末（持ち運び可能なタブレット端末）を 1 台提供し、以下を可能とする。

ア 記録の確認

イ 録画映像の閲覧

ウ 即時警告

（５）通信機器の調達

前記（４）と監視カメラ設置場所との間の無線通信機器（Wi-Fi ルーター等）を調達すること。

6 機器等に関する性能要求

（１）監視カメラ

ア 形状

別紙「適合ラベル取得製品リスト」に記載されているもの。

イ 解像度

最低 FHD。なお、５（３）の機能を十分に実現できること。

ウ 出力

RTSP 等、互換性が高い規格。

エ 映像コーデック

H.264 又は H.265

※通信速度に制限があることを考慮すること。

オ 最低照度

日没後における路上において、５（３）の機能を十分に実現できること。

カ 防水防塵

IP66 等、屋外において長期間使用に耐える性能であること。

キ 録画機能

カメラ本体には、映像を保存しないこと。

ク セキュリティ

別途定める要件（適合ラベル取得製品リスト）に従う。

（２）スピーカー等

出力 20W 程度。必要に応じて緊急停止を行うことができること。

（３）AI 運用方式

監視カメラ設置場所に設置するエッジ検知装置上での運用とする。

（４）操作端末

日本語対応、生体認証を含めた認証であること。

（５）録画、検知記録等保存装置

操作端末もしくは保守用端末により操作、管理を行い、指定する端末以外からの操作を禁止する。

検知結果のビデオクリップを録画し、指定したものは最長1か月間保存できること。

(6) 無線通信機器

ア セキュリティ

適切な暗号化を施し、セキュリティを確保すること。

イ 機器

無線通信は、基準適合証明等を受けた機器を使用すること。

7 情報セキュリティ

(1) 脆弱性対応

本システムを構成する機器には不正プログラム対策ソフトウェアを導入し、各機器で運用しているプログラムのセキュリティパッチを最新のものにするなど、情報セキュリティ対策として必要な措置を講じること。

構成機器に脆弱性が発見された場合は、直ちにセキュリティ対策を実施すること。

本システムの納入時点でサポート終了は公表されている機器及びプログラムを使用しないこと。

(2) アクセス制限

保守作業時の保守員及び本市の本システム管理職員が指定した利用者（以下「利用者」）による操作（以下「通常操作」）以外で構成機器にアクセスできないよう、必要なセキュリティ対策を施すこと。

また、機器及び通信内容が第三者の手に渡った場合でも、内容が判読できないよう措置を施すこと。

(3) アクセスログ、操作ログの保存

機器に関するアクセスログ、操作ログの保存期間は、1年以上とすること。

(4) 異常動作の検知

通常操作によらない操作及びアクセス等の異常通信・動作を常時監視し、これらの異常動作の検知時には、直ちに本市担当者に報告の上、情報漏洩等のセキュリティインシデントを防止するための措置を講じること。

また、本市職員の認証情報を含む保存内容が外部へ流出した場合及び流出するおそれのある状況を検知した場合についても同様とする。

(5) クラウドサービス利用時の要件

本システムの運用においてクラウドサービスを使用する場合は、次の要件を遵守すること。

ア 公的機関等による認証

次のいずれかの認証・登録を受けているクラウドサービスを利用すること。

- ・ I S M A P（登録期限内であること）
- ・ I S O / I E C 2 7 0 0 1 : 2 0 1 3
- ・ I S O / I E C 2 7 0 1 7 : 2 0 1 5
- ・ I S O / I E C 2 7 0 1 8 : 2 0 1 4

イ 保存及びアクセス制限

当該クラウドスペースは、保守作業及び利用者による操作以外でアクセスを禁止する。

ウ 情報資産の保護

利用者による操作以外でのデータ出力を禁止する。また、保守作業時に保守員等がアクセスする場合、本システムに関する情報資産について、保守作業以外の目的で利用することを禁止する。

エ データ保存場所の指定

本システムのデータを国内のサーバに保存することとし海外のサーバに保存することを禁止する。

8 費用負担

次の経費のすべてを見積金額に含むこと。

- (1) 機器の設置場所調査に係る経費
- (2) 機器の調達、搬出入に係る経費
- (3) 機器の取扱い及び情報セキュリティ水準維持に関する説明に係る経費
- (4) 下記「9 保守等」に示す保守等に係る経費
- (5) その他上記(1)～(4)に含まれない令和8年度中のランニングコスト（機器設置後、動作に必要な電気使用料等は除く）

9 保守等

(1) A I 機能のメンテナンス

経費追加に至らない程度のプログラム更新、検知対象動作の修正等へ

の対応を行うこと。

(2) 障害発生時の対応

機器に障害が発生した際の連絡体制を確保すること。機器等の現地調整が必要な場合は、すみやかに対応すること。

(3) 修理対応

本仕様書の機器については、日本国内に修理拠点を有し、国外に持ち出すことなく修理可能な製品を使用すること。

(4) 機器の保証

機器の保証期間は、最短１年間とすること。

10 その他

(1) 本業務の遂行にあたっては、関係法令を遵守すること。

(2) 受注者は業務上知りえた機密事項等を第三者に漏らしてはならない。

また、個人情報（個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものをいう。以下同じ。）等の保護の重要性を認識し、この契約による業務を実施するにあたっては、個人や法人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報等を適正に取り扱わなければならない。

(3) 受注者は、この契約による業務に従事するものに対して、在職中及び退職後において、この業務に関して知り得た機密事項や個人情報等を外部に漏らしてはならないこと、契約の目的以外の目的に使用してはならないこと、その他個人情報等の保護に関する必要な事項を周知するものとする。このことは、契約の解除及び期間満了後においても同様とする。

(4) 従事者は、公共の業務に従事することを自覚し、利用者に安心と信頼感を与えるよう努力しなければならない。特に、利用者が満足を得られる対応とするため、必要な事項について十分に理解しておくこと。

(5) 事業実施にあたっては、本仕様書によるほか、受注者の提案内容に従い、契約後詳細な打合せにより、発注者の指示等に従いながら進めること。また、受注者は発注者の求めに応じ、適宜、業務の履行状況等の報告を行うこと。

(6) 受注者が、受託業務の一部を再委託する場合には、事前に再委託先、再委託の範囲、期間等を書面で発注者に提出し、承認を得ること。なお、受注者は、再委託先に対して、再委託業務において取り扱う個人情報等が発注者の委託に係るものであること、受注者及び受託業務の従事者と同様の責務規定及び罰則が設けられていることを周知すること。

- ### 「カメラ検知範囲位置図」



別紙「適合ラベル取得製品リスト」

登録番号	ラベル取得事業者	製品名称
2025050200000113	i-PRO 株式会社	i-PRO ネットワークカメラ
2025050200000100	i-PRO 株式会社	i-PRO ネットワークカメラ
2025050200000097	i-PRO 株式会社	i-PRO ネットワークカメラ
2025050200000081	i-PRO 株式会社	i-PRO ネットワークカメラ
2025050200000070	i-PRO 株式会社	i-PRO ネットワークカメラ
2025050200000062	i-PRO 株式会社	i-PRO ネットワークカメラ
2025050200000056	i-PRO 株式会社	i-PRO ネットワークカメラ
2025050200000043	i-PRO 株式会社	i-PRO ネットワークカメラ
2025050200000035	i-PRO 株式会社	i-PRO ネットワークカメラ
2025050200000024	i-PRO 株式会社	i-PRO ネットワークカメラ
2025050200000244	アクシスコミュニケーションズ株式会社	Axis ネットワークカメラ、Axis ネットワークインターコム、Axis アクセスコントロール、Axis ネットワークオーディオ、Axis ウェアラブル、Axis ビデオレコーダー、Axis システムデバイス
2025050200000231	セコム株式会社	SECOM Sights
2025060200000382	i-PRO 株式会社	i-PRO エッジストレージ
2025060200000374	i-PRO 株式会社	i-PRO エッジストレージ
2025060200000363	i-PRO 株式会社	i-PRO ネットワークディスクレコーダー
2025060200000358	i-PRO 株式会社	i-PRO ネットワークディスクレコーダー
2025090200000564	美和ロック株式会社	iEL Zero smart
2025100200000730	キヤノン株式会社	キヤノンネットワークカメラ
2025120200001242	ハンファビジョン	Hanwha Vision ペンタブリッド DVR
2025120200001250	ハンファビジョン	Hanwha Vision ペンタブリッド DVR
2025120200001269	ハンファビジョン	Hanwha Vision ネットワークドームカメラ
2025120200001275	ハンファビジョン	Hanwha Vision ネットワーク White LED カメラ
2025120200001288	ハンファビジョン	Hanwha Vision ネットワーク魚眼カメラ

2025120200001291	ハンファビジョン	Hanwha Vision ネットワーク AI カメラ
2025120200001300	ハンファビジョン	Hanwha Vision ネットワークサーマルカメラ
2025120200001313	ハンファビジョン	Hanwha Vision ネットワークウォールマウントカメラ
2025120200001321	ハンファビジョン	Hanwha Vision ネットワーク AI カメラ
2025120200001337	ハンファビジョン	Hanwha Vision ネットワーク魚眼カメラ
2025120200001345	ハンファビジョン	Hanwha Vision ネットワークレコーダー
2025120200001359	ハンファビジョン	Hanwha Vision ネットワークレコーダー
2025120200001368	ハンファビジョン	Hanwha Vision ネットワークレコーダー
2026010200001436	アイディス株式会社	IDIS ネットワークカメラ, IDIS ネットワークレコーダー
2025120200001402	TOA 株式会社	TRIFORA ネットワークカメラ
2026050200002390	株式会社国際電気	AI エッジコントローラ
2026060200002552	セコム株式会社	DV-C2450
2026060200002547	セコム株式会社	DV-C2440
2026070200002856	アムニモ株式会社	アムニモポータブル amnimo B シリーズ
2026070200002914	株式会社国際電気	国際電気 一体型カメラ
2026070200002946	株式会社国際電気	AI エッジコントローラ
2026070200002938	株式会社国際電気	ネットワークデジタルレコーダ
2026070200003049	株式会社国際電気	国際電気 WEB デコーダ
2026070200003030	株式会社国際電気	国際電気 ハウジングカメラ